

空家を相続した人、するかもしれない



あなたのためのセミナー



～なかなか進まない相続問題に解決の糸口を～

実家を相続して『親族間で話し合ったが、もめてしまったので諦めた』や『弁護士にも相談してみたいけど、どのタイミングで相談したら良いのかがわからない』…こんなお悩みをよく耳にします。また『対応しようと思ったが、相続人と連絡が取れなくて先に進めない』ということも少なくありません。

このセミナーでは、相続してお悩みの方や、これから相続される方に対し、**弁護士が事例を紹介して、実際に起こっている様々な相続にまつわる問題への解決策等**について学べる内容となっています。

日にち：2025年3月1日（土）

時 間：午前10時から11時30分

※受付開始：午前9時30分

場 所：藤沢市役所本庁舎5階5-1会議室

講 師：湘南野村綜合法律事務所

弁護士 野村 俊介 氏

費 用：無料です

申 込：不要ですので、気軽にご参加ください



お問い合わせ先：藤沢市役所 住宅政策課 住宅政策担当

☎0466(50)3541、✉fj-jutaku@city.fujisawa.lg.jp まで